記者発表資料

平成25年2月14日
東北地方整備局
岩手河川国道事務所

「第3回 三本柳南町内会 水害時の安全を考える会」の開催

～水害時への備え・対応について地域の皆様と一緒に考えます～

国土交通省岩手河川国道事務所では、水害から大切な財産や身体を守るためにどういう備えや行動が必要か、地域の皆様と一緒に考える「三本柳南町内会　水害時の安全を考える会」を開催いたします。

前回までの水害時の安全を考える会では、水害時における危険箇所や問題点について検討を行い、それらをもとに水害リスクに対して取るべき行動について意見交換を行いました。

最終回となる今回は、これまでの検討会で皆様から頂いたご意見をもとに事務局で作成した「三本柳南町内会　水害時の行動ルールブック(案)」について、策定に向けた意見交換を行います。

１．開催日時　平成２５年２月１８日（月）　１８：３０～２０：３０

２．開催場所　ふれあいランド岩手　第２研修室

３．実施内容　「三本柳南町内会水害時行動ルール」の策定

４．参加者　三本柳南町内会の皆様　約４０名
国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所
盛岡市消防防災課

≪発表記者会：岩手県政記者クラブ≫

≪問い合わせ先≫
国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所
〒020-0066　岩手県盛岡市上田四丁目2-2
地域防災調整官　中川（ナカガワ）　博樹（ヒロキ）(内線206)
調査第一課長　藤村（フジムラ）　直樹（ナオキ）(内線351)
代表　TEL:019-624-3131
調査第一課直通　TEL:019-624-3166

三本柳南町内会 水害時の安全を考える会

水害から大切な財産や身体を守るために、どういう備えや行動が必要か、水害時への備え・対応を地域の皆様と一緒に検討いたします。

目　　的

●地域の水害に対する地域の方の理解の促進
（水害リスクごと（内水・外水）の想定される被害、取るべき行動）
●水害に対する地域の行動ルールの策定
※行動ルール（防災情報の収集、点呼、財産等被害軽減策、安全確保策）

実施内容

第1回安全を考える会(H24. 12. 17) 実施済

（1）地域の水害リスクの把握
・水害体験談の共有、想定される水害シナリオの地図上での把握

（2）水害対策についての正しい知識の普及
・河川整備の考え方や堤防の整備状況など、水害対策の現状に関する説明

（3）図上訓練を通じた地域の問題点や危険の把握
・水害シナリオに基づいた図上訓練(DIG)を行い、地域の問題点や危険箇所の把握


第２回目の様子

第2回安全を考える会(H25. 1. 17)実施済

（4）水害リスクに対して取るべき行動の整理
・第1回で把握した地域の問題点や危険箇所を踏まえた、水害時の状況別に取るべき行動を整理
（財産の保護、避難するタイミング、避難する場所、災害時に支援を要する方への支援策）

（5）事業所・学校との協力体制の検討
・地域の方だけでは対応出来ない問題について、企業や学校との水害時の地域の方への支援方策の協議(自動車の緊急保管先や緊急的な避難場所としての事業所の活用等)

第3回安全を考える会(H25. 2. 18)

（6）「三本柳南町内会水害時行動ルール」の策定

参　考

三本柳南町内会 水害時の安全を考える会 第２回開催報告

第２回 三本柳南町内会 水害時の安全を考える会を実施しました！

こんにちは！国土交通省岩手河川国道事務所より、1月17日(木)に実施した、「第2回三本柳南町内会水害時の安全を考える会」について、ご報告いたします。

第２回安全を考える会 概要

日 時

平成25年1月17日（木）
18:30～20:30

場 所

ふれあいランド岩手第２研修室

概 要

第２回は、前回確認した水害時の地域の危険箇所や問題点をもとに、「自分を守る行動」「周りの人を守る行動」「財産を守る行動」「行動のきっかけ」という点から、水害リスクに対して取るべき行動について話し合いました。

参加者

26名の方にご参加頂きました。



第2回プログラム

1.第2回 三本柳南町内会水害時の安全を考える会の進め方

2.前回内容の振り返りとまとめ

3.水害リスクに対して取るべき行動

（1）自分を守る行動

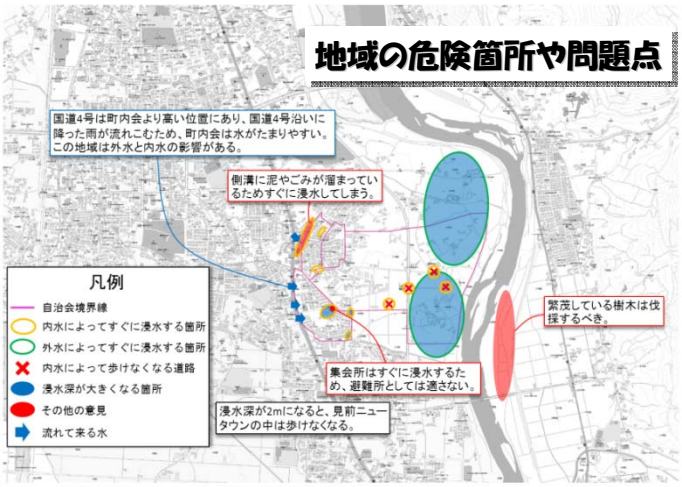
（2）周りの人を守る行動

（3）財産を守る行動

（4）行動のきっかけ（情報の入手・伝達）

前回内容の振り返りとまとめ

第１回で話し合って頂いた地域の危険箇所や問題点を、あらためて確認して頂きました。



お詫びと訂正

先日、配布しました「三本柳南町内会 水害時の安全を考える会 第1回開催報告」の記載に誤りがありました。

●表面 第1回プログラム　誤）三本柳南町内会長　藤澤 道隆様 ⇒ 正）三本柳南町内会長　藤澤 善昭様

●裏面 地域に潜む問題点や危険箇所についての意見交換　誤）明土自治会 ⇒ 正）明戸自治会

皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

水害リスクに対して取るべき行動

三本柳南町内会内で考えられる水害リスクに対して、どのような行動を取るべきか各自治会で話し合い、発表して頂きました。

(1) 自分を守る行動

各自治会から見前中学校まで徒歩で避難した場合の、避難にかかる時間と避難準備に必要な時間を話し合って頂きました。



皆様からのご意見

●避難の準備に必要な時間は、防災グッズや非常持ち出し袋を用意するなど、最低限度の準備ならば10分程度の時間が必要。

●忘れ物を取りに戻ることや、時間があっという間に過ぎること、地域内で連携することを考えた場合には、避難の準備に30分程度必要。



(2) 地域を守る行動

地域内の自力での避難が困難な方、避難に時間が掛かる方への支援方法と、必要な時間について話し合って頂きました。

皆様からのご意見

●支援策として、リヤカーや担架を使った避難支援が必要。

●見前ﾆｭｰﾀｳﾝ自治会では災害時要援護者の名簿を独自に作成し、要援護者1名につき2名の支援者を付けることになっている。

●年に1回くらい避難の訓練を実施し、地域内にどういった人が何人いるのか、支援が必要な人を把握することが最も重要。

(3) 財産を守る行動

守る必要のある財産として何があるか、また守るためにはどうしたら良いか話し合って頂きました。



皆様からのご意見

●自動車や農機具（コンバインやトラクター等）を保護する為、国道４号沿いの駐車場を水害時に使えるように、普段から国道４号沿いの事業者と話をして協力を得る。



(4) 行動のきっかけ（情報の入手・伝達）

行動のきっかけとなる情報をどういった方法で入手できるか確認して頂き、その伝達方法について話し合って頂きました。

皆様からのご意見

●テレビの気象情報や、データ放送、エリアメールの受信などから自ら情報入手することが必要。

●三本柳南町内会自主防災隊の規約で情報の伝達経路が決められているので、それらとの整合を図る。

次回は２／１８に開催します！続報をお楽しみに！！

次回は、平成25年 2月18日(月) 18:30～20:30より、ふれあいランド岩手第2研修室で開催致します。これまでの検討会で皆様から頂いた貴重なご意見をもとに、水害時の行動ルールを策定します。

お問い合わせは以下へどうぞ！！
国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所　調査第一課　藤村、大﨑
ＴＥＬ：０１９－６２４－３１６６　ＦＡＸ：０１９－６２６－２７７０
Ｅ－ｍａｉｌ：iwate-chou1@thr.mlit.go.jp